

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松丸美佐保

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 長澤順一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 長澤順一

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店  
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第73期 第3四半期 累計期間	第74期 第3四半期 累計期間	第73期 第3四半期 会計期間	第74期 第3四半期 会計期間	第73期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	3,211,719	2,904,226	889,455	868,467	4,668,964
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	50,275	222,020	61,232	94,102	63,981
当期純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	59,240	237,159	64,918	97,778	49,532
持分法を適用した 場合の投資利益 又は投資損失( ) (千円)	5,384	3,989	5,529	5,418	22,466
資本金 (千円)			1,310,825	1,310,825	1,310,825
発行済株式総数 (千株)			8,744,091	8,744,091	8,744,091
純資産額 (千円)			2,541,821	2,412,021	2,693,406
総資産額 (千円)			4,671,243	4,670,247	5,016,073
1株当たり純資産額 (円)			299.29	284.07	317.14
1株当たり 当期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	6.97	27.93	7.64	11.52	5.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					3.00
自己資本比率 (%)			54.4	51.6	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,646	48,878			208,275
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,749	39,585			9,483
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,229	54,254			29,793
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			856,765	877,016	940,564
従業員数 (名)			274	276	271

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	276
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員である。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社が営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び情報システム事業では請負形態をとっているため、生産実績及び販売実績を定義することは困難である。

よって、受注及び販売の状況については「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメントの業績に関連付けて記載している。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、アジア経済の成長や政府の経済政策等の効果もあり、一部に持ち直しの動きが見られたものの、先行きは依然として不透明な状況で推移した。

このような経営環境のもと、当社は、永年にわたり情報・通信の事業実績で培った豊富な経験と情報・通信を統合した確かな技術力をもって、一段と進展するユビキタスネットワーク社会に対し、市場ニーズに適合したソリューションビジネスを引き続き展開してきた。

この結果、当第3四半期会計期間における売上高は8億68百万円(前年同四半期比2.4%減)となり、営業損失は1億円(前年同四半期は営業損失66百万円)、経常損失は94百万円(前年同四半期は経常損失61百万円)となった。四半期純損失については、97百万円(前年同四半期は四半期純損失64百万円)となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

#### 建設事業

大手・中堅企業のICTソリューション関連設備工事等が計画を下回って推移したことにより、完成工事高は6億74百万円、営業損失は58百万円となった。

#### 情報システム事業

独立行政法人を中心とした公会計システム、社会福祉システム等が計画を下回ったため、売上高は1億77百万円、営業損失は49百万円となった。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については計画どおりに推移したことにより、売上高は16百万円、営業利益は8百万円となった。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は46億70百万円となり、前事業年度末と比較して3億45百万円減少した。これは主に、未成工事支出金が1億37百万円増加し、完成工事未収入金が2億75百万円、売掛金が1億67百万円減少したこと等による。

当第3四半期会計期間末の負債は22億58百万円となり、前事業年度末と比較して64百万円減少した。これは主に、支払手形が35百万円、未払金が41百万円、預り金が25百万円増加し、買掛金が97百万円、賞与引当金が75百万円減少したこと等による。

当第3四半期会計期間末の純資産は24億12百万円となり、前事業年度末と比較して2億81百万円減少した。これは主に、利益剰余金が2億62百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円減少したこと等による。

## (3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、第2四半期会計期間末より2億20百万円増加し、8億77百万円となった。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は2億23百万円(前年同四半期は1億75百万円の減少)となった。これは主に、税引前四半期純損失が94百万円であり、たな卸資産が1億49百万円、仕入債務が42百万円増加し、売上債権が4億18百万円減少したこと等による。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は10百万円(前年同四半期は1百万円の増加)となった。これは主に、リース投資資産の回収による収入12百万円があったこと等による。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は13百万円(前年同四半期は10百万円の減少)となった。これは主に、リース債務の返済による支出12百万円があったこと等による。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間において、研究開発は行われていない。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,850,000
計	26,850,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,744,091	8,744,091	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は 1,000株である。
計	8,744,091	8,744,091		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		8,744,091		1,310,825		328,000

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,423,000	8,423	
単元未満株式	普通株式 69,091		
発行済株式総数	8,744,091		
総株主の議決権		8,423	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山 町24番地	252,000		252,000	2.88
計		252,000		252,000	2.88

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	145	140	147	147	139	144	149	152	145
最低(円)	131	130	130	131	133	133	129	134	130

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。



## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成している。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成22年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,173,701	1,237,238
受取手形	<sup>2</sup> 107,516	75,950
完成工事未収入金	372,933	648,812
売掛金	85,496	252,854
未成工事支出金	260,946	123,319
仕掛品	63,873	40,109
材料貯蔵品	2,855	7,118
その他	77,254	70,383
貸倒引当金	498	920
流動資産合計	2,144,080	2,454,866
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	<sup>1</sup> 481,056	<sup>1</sup> 504,080
土地	1,520,934	1,520,934
その他(純額)	<sup>1</sup> 13,312	<sup>1</sup> 16,607
有形固定資産合計	2,015,304	2,041,623
無形固定資産		
	9,347	9,535
投資その他の資産		
投資有価証券	318,869	347,660
その他	194,868	174,533
貸倒引当金	12,223	12,145
投資その他の資産合計	501,513	510,048
固定資産合計	2,526,166	2,561,206
資産合計	4,670,247	5,016,073

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	171,224	135,507
工事未払金	458,642	488,729
買掛金	58,477	155,618
短期借入金	265,000	265,000
未払法人税等	12,132	20,181
賞与引当金	33,100	108,400
その他	342,876	259,020
流動負債合計	1,341,454	1,432,457
固定負債		
退職給付引当金	743,272	726,386
その他	173,499	163,822
固定負債合計	916,771	890,209
負債合計	2,258,226	2,322,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金	1,087,084	1,087,084
利益剰余金	97,302	359,940
自己株式	67,709	67,451
株主資本合計	2,427,502	2,690,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,481	3,007
評価・換算差額等合計	15,481	3,007
純資産合計	2,412,021	2,693,406
負債純資産合計	4,670,247	5,016,073

(2)【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,211,719	2,904,226
売上原価	2,442,351	2,293,306
売上総利益	769,368	610,919
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 833,659	<sub>1</sub> 852,684
営業損失( )	64,291	241,765
営業外収益		
受取配当金	9,430	9,740
受取手数料	4,995	9,070
その他	4,743	5,710
営業外収益合計	19,170	24,522
営業外費用		
支払利息	4,557	4,290
その他	597	486
営業外費用合計	5,154	4,777
経常損失( )	50,275	222,020
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,797	-
特別利益合計	1,797	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,110
特別損失合計	-	4,110
税引前四半期純損失( )	48,477	226,131
法人税、住民税及び事業税	10,762	11,028
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	10,762	11,028
四半期純損失( )	59,240	237,159

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	889,455	868,467
売上原価	694,362	703,706
売上総利益	195,093	164,760
販売費及び一般管理費	1 261,390	1 264,778
営業損失( )	66,296	100,017
営業外収益		
受取配当金	3,354	3,490
受取手数料	-	1,914
その他	3,202	2,024
営業外収益合計	6,557	7,429
営業外費用		
支払利息	1,440	1,435
その他	51	78
営業外費用合計	1,492	1,514
経常損失( )	61,232	94,102
税引前四半期純損失( )	61,232	94,102
法人税、住民税及び事業税	3,686	3,676
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	3,686	3,676
四半期純損失( )	64,918	97,778

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	48,477	226,131
減価償却費	32,545	29,925
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,110
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,722	343
賞与引当金の増減額( は減少)	68,800	75,300
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	8,650
退職給付引当金の増減額( は減少)	58,883	16,885
受取利息及び受取配当金	10,477	10,209
支払利息	4,557	4,290
売上債権の増減額( は増加)	692,334	440,901
たな卸資産の増減額( は増加)	60,947	157,127
仕入債務の増減額( は減少)	398,153	91,795
未払消費税等の増減額( は減少)	13,606	13,756
その他の資産の増減額( は増加)	10,556	6,484
その他の負債の増減額( は減少)	48,911	40,484
小計	123,836	40,230
利息及び配当金の受取額	10,808	10,327
利息の支払額	4,544	4,299
法人税等の支払額	7,453	14,676
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>122,646</b>	<b>48,878</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	530,665	530,676
定期預金の払戻による収入	533,646	530,665
有形固定資産の取得による支出	6,437	2,741
投資有価証券の売却による収入	-	11,931
投資有価証券の取得による支出	1,647	1,694
リース投資資産の回収による収入	24,907	28,435
差入保証金の差入による支出	-	8,238
差入保証金の回収による収入	-	12,884
その他の支出	13,816	1,976
その他の収入	762	995
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,749</b>	<b>39,585</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	24,907	28,814
配当金の支払額	72	25,182
自己株式の処分による収入	60	-
自己株式の取得による支出	309	257
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>25,229</b>	<b>54,254</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	104,167	63,547
現金及び現金同等物の期首残高	752,598	940,564
現金及び現金同等物の四半期末残高	856,765	877,016

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、当第3四半期累計期間の営業損失及び経常損失がそれぞれ504千円、税引前四半期純損失が4,615千円増加している。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし。

	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期損益計算書関係)	前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしている。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は1,165千円である。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,222,390千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,194,186千円
2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。 受取手形 48,343千円	

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 66,832千円 従業員給料手当 444,716千円 賞与引当金繰入額 16,152千円 退職給付費用 26,790千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 68,718千円 従業員給料手当 443,748千円 賞与引当金繰入額 15,854千円 退職給付費用 45,215千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 21,682千円 従業員給料手当 128,702千円 賞与引当金繰入額 16,152千円 退職給付費用 8,614千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 23,091千円 従業員給料手当 127,545千円 賞与引当金繰入額 15,854千円 退職給付費用 15,181千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金 1,153,432千円 預入期間が3か月超の定期預金 296,665千円 別段預金 0千円 現金及び現金同等物 856,765千円	1 現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金 1,173,701千円 預入期間が3か月超の定期預金 296,676千円 別段預金 8千円 現金及び現金同等物 877,016千円



(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	8,744,091

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	253,045

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,478	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

完成工事未収入金及び売掛金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
完成工事未収入金	372,933	372,933	
売掛金	85,496	85,496	

(注) 完成工事未収入金及び売掛金の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末に比べて著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
関連会社に関する事項		関連会社に関する事項	
関連会社に対する投資の金額	2,000千円	関連会社に対する投資の金額	2,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	173,927千円	持分法を適用した場合の投資の金額	193,399千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5,384千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,989千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
関連会社に関する事項		関連会社に関する事項	
関連会社に対する投資の金額	2,000千円	関連会社に対する投資の金額	2,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	173,927千円	持分法を適用した場合の投資の金額	193,399千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	5,529千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	5,418千円

開示対象特別目的会社に関する事項

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
当社は、開示対象特別目的会社を有していない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第 1 四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、事業の内容により、「建設事業」、「情報システム事業」、「不動産賃貸事業」の3つの事業を報告セグメントとしている。

「建設事業」はIPネットワークの提供で企業のネットワークインフラの設計・提案・構築とサポートサービスを行い、「情報システム事業」は自社ブランドのパッケージソフト開発と販売、一般企業や独立行政法人・社会福祉法人向け等のシステム開発及びセキュリティ関連ビジネスとハード、ソフトのサポートサービスを行い、「不動産賃貸事業」は所有不動産の賃貸を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第 3 四半期累計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	2,133,795	719,537	50,893	2,904,226
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	2,133,795	719,537	50,893	2,904,226
セグメント利益又は セグメント損失( )	171,144	94,012	23,391	241,765

(注) セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

当第 3 四半期会計期間(自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	674,068	177,422	16,977	868,467
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	674,068	177,422	16,977	868,467
セグメント利益又は セグメント損失( )	58,855	49,388	8,227	100,017

(注) セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)  
 該当事項なし。

当第3四半期会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)  
 該当事項なし。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項なし。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(賃貸等不動産関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
284.07円	317.14円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 6.97円	1株当たり四半期純損失金額 27.93円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純損失金額の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	59,240	237,159
普通株式に係る四半期純損失(千円)	59,240	237,159
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,493	8,491

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 7.64円	1株当たり四半期純損失金額 11.52円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
 2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	64,918	97,778
普通株式に係る四半期純損失(千円)	64,918	97,778
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,492	8,491

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

神田通信機株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 義 利 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神田通信機株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月14日

神田通信機株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神田通信機株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。